

お 知 ら せ  
平成 30 年 3 月 29 日

## 医科診療行為マスターの更新について

本年 3 月 5 日の公表において、未対応としていた下記の事項等を変更し、医科診療行為マスターを公表しましたのでお知らせします。

なお、今後、厚生労働省から発出される通知等によっては、変更が生じる場合がありますので、ご留意下さい。

### 記

#### 1 医科診療行為コードの更新内容

平成 30 年 3 月 28 日付け「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律第八十三条第二項の規定による医療に要する費用の額の算定方法の一部改正」等に基づく診療行為コードの新設

#### 2 設定項目の変更

- (1) 項番 2 1 「医療観察法対象区分」
- (2) 項番 7 2 ～ 8 1 「施設基準①～⑩」

#### 3 その他

1 及び 2 以外の変更等につきましては、別紙を参照願います。

## 医科診療行為マスター更新内容

区分番号	診療行為コード	省略名称	更新箇所等
A001-00	112023350	電話等再診料(30年3月以前継続)	留意事項より新設
A001-00	112023450	同日電話等再診料(30年3月以前継続)	留意事項より新設
A001-00	112023550	電話等再診料(同一日複数科受診時の2科目)(30年3月以前継続)	留意事項より新設
A001-00	112023650	電話等特定妥結率再診料(30年3月以前継続)	留意事項より新設
A001-00	112023750	同日電話等特定妥結率再診料(30年3月以前継続)	留意事項より新設
A001-00	112023850	電話等特定妥結率再診料(同一日複数科2科目・30年3月以前継続)	留意事項より新設
B001-00	113000810	小児特定疾患カウンセリング料(1回目)	上限年齢
B001-00	113009910	小児特定疾患カウンセリング料(2回目)	上限年齢
C001-00	114018570	看取り加算(在宅患者訪問診療料(1)1・(2)イ・往診料)	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-00	114018670	死亡診断加算(在宅患者訪問診療料(1)1・(2)イ)	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-02	114042810	在宅患者訪問診療料(2)イ	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-02	114043370	在宅緩和ケア充実診療所・病院加算(在宅患者訪問診療料(2)イ)	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-02	114043470	在宅療養実績加算1(在宅患者訪問診療料(2)イ)	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-02	114043570	在宅療養実績加算2(在宅患者訪問診療料(2)イ)	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-02	114043670	酸素療法加算(在宅患者訪問診療料(2)イ)	基本漢字名称/省略漢字名称
C001-02	114046310	在宅患者訪問診療料(2)ロ(他の保険医療機関から紹介された患者)	留意事項より新設
J027-00	140057510	高気圧酸素治療(減圧症又は空気塞栓)	上下限エラー処理
K443-00	150385870	上顎骨複数分割加算(上顎骨形成術)(単純)	時間加算区分
K605-05	150387710	骨格筋由来細胞シート心表面移植術	点数表区分番号
K879-02	150379810	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る)	基本漢字名称/省略漢字名称
K879-02	150409810	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る)	施設基準より新設
N006-00	160214710	組織診断料(他医療機関作製の組織標本)(デジタル病理画像)	留意事項より新設
N006-00	160214810	細胞診断料(他医療機関作製の標本)(デジタル病理画像)	留意事項より新設